

掛川市告示第104号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。  
その関係図面は、令和3年7月28日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

令和3年7月28日

掛川市長 久保田 崇

市 道 認 定 路 線 表

NO	路 線 名	起 点	終 点	重要な経過地
1	鵜ノ瀬一丁田3号支線	下垂木字一丁田1850-1	下垂木字一丁田1850-21	